

議案第246号

南区内設置の市営住宅に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

平成29年12月12日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が南区内に設置する市営住宅の管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

南区内設置の市営住宅に係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

南区内設置の福岡市営住宅（市営塩原住宅ほか16住宅）

2 指定管理者に行わせる業務

保守管理業務、緊急・小口修繕業務及び駐車場管理運營業務

3 指定管理者に指定する者

日本管財・西鉄ビルマネージメント共同事業体

代表者 兵庫県西宮市六湛寺町9番16号

日本管財株式会社

福岡市中央区今泉一丁目12番23号

西鉄ビルマネージメント株式会社

4 指定する期間

平成30年4月1日から平成35年3月31日まで